

第4回総合セキュリティ対策会議

(平成14年12月25日)

発言要旨

(事務局から本年度のテーマ「情報セキュリティに関する脅威の実態把握・分析」について説明)

最近の米国が行っているテロ対策としての情報セキュリティ対策は極端な面があり、我が国としてどの部分を参考にすべきかの分析が必要。

リスクや脅威の分析に関しては、官民で共通の基盤を持つべき。リスク把握においては、転嫁可能なリスクかどうかといった視点も必要。人々の生活はシステムに依存しているのであり、そのセキュリティは基本的な人権と考えるべき。

(事務局から「インターネット治安情勢」について説明)

ウイルスやワームなど特定の意図を持たない攻撃と人が介在した攻撃のように特定の意図を持った攻撃は脅威の質が違うのであり、両者を分けて調査してはどうか。

攻撃の発信元は攻撃をリレーしているだけの場合もあり国別の分析を公表することについては慎重であるべき。

インターネット上ではIPアドレスを偽ることが行われておりIPアドレスも信用できないことから、攻撃元の国別分析の公表には慎重であるべき。

現在の状況を考えるとこの程度のことであれば公表するメリットのほうが大きいと思われる。

(事務局から「ハイテク犯罪等に係る被害状況に関する調査」について説明)

米国では、犯罪組織が不正アクセスにより銀行からお金を奪い、さらに銀行を脅迫して金を取るという犯罪が大きな問題となっていることから、金融機関に対するこのような脅威についても把握できると参考になる。

誹謗中傷や著作権侵害は情報セキュリティの観点からは異質であり、違法有害コンテンツという別の観点から取り上げるべき。

誹謗中傷や著作権侵害に関しては相談も多く訴訟を起こすコストもかかるので、コストを把握するという観点から調査項目に残すべき。また、被害の発覚の経緯やコストが分かるような調査項目を追加できないか。

誹謗中傷や著作権侵害に関する設問はアンケート回答者を混乱させるおそれがあるので設問の方法を工夫すべき。

同様の調査との差別化を図ることが必要。記述による回答ができるようにすべき。警察への届出に関する設問は別の機会にすべき。

企業規模別の状況を把握するためにはシステム規模を聞くほうが適当。

脅威といっても、原因から捉えるか事象から捉えるかなどいろいろな捉え方がある。本委員会によって脅威が社会に与える影響が明らかになることを期待している。

e コマースサイトとその他の会社ではセキュリティの在り方が異なるので調査方法を変えたほうがよいのではないか。